

平成20年度 入札監視委員会議事概要

技術研究本部札幌試験場

| | |
|---------|--|
| 開催日及び場所 | 平成20年7月1日(火) 北海道厚生年金会館 琴の間 |
| 委員 | 阿座上委員長(地域経済研究所理事長) 神谷委員(大学講師) 菊地委員(大学教授) 斉藤委員(弁護士) 杉下委員(公認会計士・税理士) |

技術研究本部札幌試験場が締結する契約に関する審議

| | | |
|---------------------------------------|--|--|
| 審議対象期間 | 平成19年4月1日～平成20年3月31日 | |
| 審議対象件数 | 257件 | |
| 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について) | | |
| 抽出件数 | 6件 | (審議概要) |
| 一般競争 | 1件 | |
| 指名競争 | 0件 | |
| 随意契約 | 5件 | |
| | 意見・質問 | 回答 |
| 委員からの意見・質問 | 【審議案件】 「一般競争」 庁舎清掃 | |
| それに対する回答等 | 過去の実績も当該社1社だけなのか。 会社の所在地はどこか。 見積もりを徴取しているが一般競争入札であり提出させる必要があるのか。 | 18年度は複数社参加したが、落札業者は当該社である。 千歳市である。 入札参加意思のある会社に対して参考となる見積もりを依頼しているが、提出を義務付けているわけではなく、提出しない業者もいる。 |

技術研究本部では通常見積書を徴取するのか。

一般の平均値、市場調査等予定価格を積算する上で参考資料とするためである。

見積金額と落札額に乖離がある。

あくまでも、参考としての見積もりであり、入札時は企業努力により金額を下げて応札していると聞いている。

「随意契約」

エンジン高空性能試験装置のうち的高速制御計算機及び排気圧縮機監視装置等の機能点検作業

随意契約となった経緯を説明せよ。

公共調達の適正化を図る財務省通知により、随意契約を行う条件が明確にされており、本件は通達の条件に該当しないため公募により契約相手方を募集し当該社のみが応募した。審査の結果、技術力等に問題なかったため随意契約を行ったものである。

このような案件は、随意契約と決めて契約を行う案件の典型ではないのか。

財務省通知により、随意契約の条件が明確にされているため該当しない場合は公募等により契約相手方を決定することとなる。

全て一般競争へという過渡期であるが公募方式という競争性をもたせる形をとる

のではなく随意契約に留めるべき案件もある。

委員会として対外的に説明責任をどの程度負えるのか、委員会が全国にあるのでその辺をクリアにする必要がある。北海道の場合、対応する会社は少ないと思うが、どの程度公募が開かれた形で行われているのか、今後の課題として確認すべきである。

空気圧縮用専用部品他

公募資料による製造メーカーとはどこか。

公募にする案件なのか。

本件も、判断が難しいがエンジン高空性能試験装置の機能点検作業と同様と考えられる。

複写機の保守

質問なし。

わかりました。

当該社である。

専用交換部品であるが、製造メーカー以外にも対応できる業者が無いと断言できないため公募により確認を行ったものである。

| | | |
|--------------------------|--|------------------------------------|
| | <p>財政会計法規類集追録他</p> <p>差し替え方式の追録か。</p> <p>水道料他（1月利用分） 質問なし。</p> | <p>差し替え方式の追録で、自前で行い経費をおさえています。</p> |
| <p>委員会による意見の具申又は勧告内容</p> | <p>特になし。</p> | |